

年末年始特別警戒及び安全指導について

第一管区海上保安本部では、年末年始の輸送繁忙期における安全確保と犯罪及びテロの防止を図るため、年末年始特別警戒及び安全指導を実施します。

実施期間：平成24年12月10日（月）～平成25年1月10日（木）

期間中、船舶運航者の遵守事項について安全指導を行いますので、関係者にお知らせいただくようお願いいたします。

【遵守事項】

(1) 安全運航の徹底

見張り及び船位確認、運航基準の遵守、飲酒運航の防止、気象・海象及び漁具設置状況の把握、AISの適正な運用など

(2) 適切な積付けの徹底

出港前の積付け確認、荒天が予想される場合の固縛強化、航海中の定期的な点検など



海の道しるべ（2）

航路標識は、船舶が安全かつ能率的に航行するために設置されている海の「道しるべ」です。

それぞれの**役割を正しく理解**して事故のない安全な航海に努めましょう。

海上に設置されている航路標識の役割は、航路を明示することや、浅瀬などの危険な位置を知らせることです。

灯浮標（ブイ）



特長

- 水深の浅い場所にも設置出来る
- 海底の地形に影響されずに設置できる

構造など

- 鉄製主体で海底のおもりにチェーンで連結
- 光はLED光源を採用
- 主に太陽電池装置により電力を供給

浮体式灯標



特長

- 光の位置が高くて遠くから確認しやすい
- ふれ回りが少なく位置が安定している

構造など

- 鉄製主体で海底のおもりにジョイントで固定
- 光はLED光源を採用
- 太陽電池装置により電力を供給

お問い合わせは **第一管区海上保安本部交通部**

電話 0134-27-0118（内線2615, 2616）

海難隻数及び海難による死者・
行方不明者数（速報値）

11月	20隻、0人
平成24年累計	138隻、10人